

令和 7 年第 1 回田上町教育委員会定例会会議録

1. 開会年月日 令和 7 年 1 月 21 日 午後 2 時 00 分
2. 開会場所 田上町役場 会議室 2
3. 出席委員 教 育 長 首藤 和明
教育委員（教育長職務代理者） 石田 一平
教育委員 山田 正夫、齋藤 美里、渡邊 悦子
4. 欠席委員 なし
5. 職務のため出席した者
事務局長 時田 雅之、管理指導主事 中野 國芳、局長補佐 諸橋 弘樹
6. 会議に付した事件
 - (1) 報第 1 号 羽生田小学校主任等の承認について
 - (2) 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について
 - (3) 田上町学校施設等長寿命化計画の策定について
 - (4) 諸報告
 - (5) その他
7. 会議の経過及び結果
令和 7 年 1 月 21 日午後 2 時 00 分、令和 7 年第 1 回田上町教育委員会定例会の開会を宣言した。本会期を 1 日と提案し、了承され決定した。本日の会議録署名委員に山田委員を指名した。

教育長 本年もどうぞよろしくお願いいたします。早速ですが議事に入ります。

報第 1 号 羽生田小学校主任等の承認についてお願いいたします。

局長 改めまして、本年もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、報告第 1 号になりますが、羽生田小学校の主任等の承認についてということでございます。資料一部ご用意してありますが、羽生田小学校から提出された承認願いの写しを添付しております。

ご覧いただきたいと思います。羽生田小学校で、出産に伴い産休育休を取得された先生がおられるんですが、休暇の取得に伴い、主任等の変更が必要となったことから届出がありました。具体的に申し上げますと、4 年生の学年主任、それから研究主任、それと司書教諭ということで、三つの役職を持たれておりました。それぞれ、後任については記載のとお

りとなりますので、承認いただきますようお願いいたします。

教育長 ご質問ご意見等ありましたら。それでは承認ということをお願いいたします。

続きまして、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定についてお願いいたします。

局長 では、こちらにつきましては補佐の方から説明申し上げます。

局長補佐 それでは、私の方からご説明をさせていただきます。資料を付けております。最初に、田上町端末整備・更新計画（案）ということですが、こちらにつきましては、G I G A端末の入れ替えに関する計画でございまして、今回この計画四つあるんですけれども、この四つを作らないと補助対象にならない。補助要件の一つになっている計画になります。それぞれ少し説明をさせていただきますが、最初に端末整備・更新計画についてです。一番上に表がありまして、児童生徒数、整備台数が記載されています。こちらについては、児童生徒数プラス 15%が補助対象というふうになっております。田上町では令和 6 年度 642 人、令和 7 年度の見込みが 608 人、令和 8 年度が 586 人ということで、今回入れ替える端末については、令和 8 年度から使い始めるということになりますので、整備する台数として、令和 7 年度に 586 台という形で書いてありますが、これが要は令和 8 年度の児童生徒数に一致するという形です。補助対象としては、この 15%も補助対象になるんですけれども、そこまでの台数は必要ないだろうということで、当面 6%の 35 台を予備機として令和 7 年度中に購入するという形で、計画を作っております。合計 621 台を購入するという形です。計画上は、翌年度にさらに予備機として 52 台を購入しようということで、一応計画はしておりますが、ただ令和 9 年度以降に児童数がかかなり減ってくるという状況です。参考までに、令和 9 年度が 542 人、令和 10 年度が 504 人ということで、この状況が変わらなければ、令和 7 年度に 621 台を購入して、そのままそれを運用していくという形で、十分予備機が確保できるのではないかなというふうに見込んでおります。ただ、今後急激に子どもが増えたとかという状況があれば、この 52 台の範囲内で予備機を令和 8 年度に整備していこうというような形で計画をしているところでございます。

中段以降については、現状の端末をどのように処分するか、活用する

かも含めての計画でございますが、前回購入したのが 784 台ありまして、そのうちの大半については学校で再利用をしようということで、予備機に充てたり、第 2 期の G I G A 端末については教員の分が補助対象外になっていますので、先生に使っていただいたりというような形で考えております。その他、30 台を他の施設で再利用しようということで、交流会館ですとか学習センターなどで活用できないかなということで、一応 30 台を計上しております。処理委託のスケジュールということで、100 台を計上しておりますが、中には画面が割れて醜いものもあるということなので、そちらについてはリサイクルで。再利用できないということで。リサイクル法に基づいた認定事業者へお渡しし、処分をしていただくというふうに考えています。以上が端末整備・更新計画の概要です。

もう一枚はぐっていただきますと、今度はネットワーク整備計画ということで記載されております。こちらは、端末を整備したとしても、そのネットワークが必要以上の通信速度が出ないと、なかなか勉強に役立ってないということで、国からネットワークアセスメントということで、ちゃんと繋がるのかどうか、どこかに問題がないかという点検をなさうというような形で指示が出ているところです。本格的にやりますと、1 校あたり 100 万ぐらいかかるんですけれども、N T T に相談したら、部分的にやればそんなにお金がかからないということで、実は N T T の方に依頼しまして、通信速度のみ測ってもらいました。それが一つのアセスメントということで設定されてますので、W A N 調査ですね。これを既に 10 月に実施しております。状況といたしましては、国の基準まで達しているところは、3 校とも実はありませんでした。ただ、午前中のある時間帯だけ、羽生田小と田上中は規定の速度をクリアすることができました。ということで、どういうことかということ、やっぱりインターネットプロバイダーに情報、アクセスが混んで、そこで通信速度が遅くなるという状況なんだそうです。それをまず解消して、それでもまだ遅ければ、次の手を考えようということで、ここに計画してありますが、ネットワークアセスメントを実施しまして、来年の改善スケジュールということで、来年 9 月までにプロバイダー契約を見直して、P P P o E から I P o E への切り替えを考えております。通信手段をちょっと変えるということで、プロバイダー契約を変えていこうと、来年度予算計上をしていると

ころです。また、これに基づいて、変更した後にもう 1 回測定してみまして、通信速度が上がらないという状況であれば、またさらに改善策を検討するというような当面のスケジュールです。今のところ、ネットワークアセスメントを無料でなんとか実施できたという状況ですので、今後もし必要になれば、予算計上していくというふうに考えているところ

です。

続いてもう一枚はぐっていただきますと、校務DX計画というものがございいます。これも国の方で、学校のデジタル化をなさいということ

で目標が掲げられております。県統一の様式でございまして、それぞれに 6 つの項目がありますが、田上町の現状と、もうクリアできているものもありますが、今後こういうふうに目指していくというような形です。まず一つが、学校における業務のデジタル化ということで、保護者との欠席・遅刻・早退連絡についてのシステムを導入していこうということです。現状は、欠席連絡、インターネットを活用して連絡ができるようになっておりますが、これをさらにもっといいものにしようということで、公務支援システムに合わせて、保護者との連絡用システムを導入する予定です。テトルというソフトを使うんですが、携帯で欠席の連絡ができ、さらに学校から保護者への連絡もそれを通じてできるというようなシステムです。来年度の 4 月稼働を目指して、今取り組んでいるところ

です。

次に、学校設置者における業務のデジタル化ということで、公文書のデジタル化に関する規定を定めていないということなんですが、これらについても令和 9 年度を目標にデジタル化に関する規則規定の見直しをしていこうというふうに考えております。

あとは、次世代校務デジタル化に向けた環境整備ということです。こちらについても、現在は学習系と校務系でネットワークが分離されている状態なんですが、これを統合していこうということで、県の校務支援システムが導入された後、来年度以降に何とか統合を目指していこうというふうな考えを持っております。

続いて、生成AIの校務での活用ということですが、現時点で一部の先生は使っているかもしれませんが、生成AIを校務で活用できていないという状況です。こちらについては、今後、導入コストの把握ですと

か財源確保をした上で、どんなところで活用した方がよいのかも含めまして、検討していこうというふうに考えているところです。

続いて、クラウド環境を活用した校務D Xの推進ということで、現在、学校の先生のパソコンについては、教務室でしか使えないようになっています。成績管理など、そのようになっているんですけれども、こちらについては、どこでもロケーションフリーの環境を目指して欲しいという国の方針もありまして、来年の 4 月からの新システム導入以降は、教務室でも教室でも、家に持ち帰ってもアクセスができるというような環境が整います。ただ、それを推奨しているわけではなく、持ち帰り残業を推奨しているようになってしまいますので、コロナ禍の時にも教育活動が途切れる事のないようにというような配慮で考えているところです。これらの使い方についても、セキュリティポリシーということで策定を進めておりますが、これ以外についても、整備してセキュリティを考えていきたいというふうに考えております。

続いて、ファックス・押印の原則廃止、ペーパーレス化。不必要な手入力作業の一掃ということで、現在ファックスは残念ながらまだ活用しております。主に、給食の発注とかが多いようです。役場とのやり取りでファックスを使うということはほぼないんですけれども、まだ一部でそのように残っているというようなことです。また、押印についてもまだ残っております。出退勤ですとか、今回の承認の書類も確か押印があります。こちらについても、今後廃止の方向で検討していくということで考えております。これら、校務D X計画を進めまして、先生の業務の改善を考えていきたいというふうに考えております。

最後の計画です。こちらについては、一人一台端末の利活用に関する計画ということで、実際にG I G A端末を使ってどのような教育を目指すのかということで、色々と方針をまとめてみたところです。現在の学習指導要領では、「令和の日本型教育」ということで、個別最適な学びと協働的な学びが必要であると目標が掲げられております。I C Tを活用して、各教職員のスキルアップを図り、負担を減らし、子ども達に向き合う時間の確保をしていこうということで考えております。また、先ほども述べましたが、校務系と学習系のネットワークの統合によって、業務の効率化を図っていこうというふうに考えております。

各端末の利活用の方策としては、表にいろいろ掲げております。こちらでも、ほとんど県の統一様式という形になっておりまして、国の目標が既に定められていて、それに合わせて目標設定をしているというような状況ですので、説明は割愛させていただきますが、それぞれ目標値を定めています。中には目標の年度が今年度になってるところもあるんですけども、やむを得ないということで、国の方針が出てきたら改定するというふうに考えております。以上なんですけれども、この計画を策定して、町長決裁を受けた後に、ホームページで公表するというのが今回の補助条件になっておりますので、そのような形で手続きを進めたいなというふうに思っております。説明は以上です。

教育長 説明ありがとうございました。4件ありましたけれど、どこからでも結構ですが、ご質問等ありましたらお願いいたします。なかなか、内容が専門的ですので。何を聞いていいのかというところもあるかもしれません。

石田委員 本当にこれは、例えばクラウド環境を学校から自宅までというふうに活用できるようになるとか、先生のネットワークでもっと活用したいというのがあるんですけど、これって先生方の負担軽減になるんでしょうか。

局長補佐 負担軽減になるかどうかとなると、例えば出欠席を取った後、今までは、また別にどこかへ記載していたりしていたようですが、それらが必要なくなったり、要は転記の作業や情報が共有されることによって、いろんな各種名簿に転記するというのはなくなるということです。通知表というんですかね。それも校務支援システムから成績を反映した形で、ある程度できてしまうということなので、活用次第ではかなり楽になるかなと。

石田委員 本当、悪いけど手書きからキーボードに変わるくらいで、なんかネットの環境とか、云々、非常に結構活用しているように見えないんだよね。見えないってことは活用することに対して逆にリスクがあるのか、先生方が慣れない部分があるのかどうなのか分かりませんが。そういうところも最先端で皆さん活用していそうな気がするんだけど。そう願いたいんですけども、それがどうなんでしょうね。先生たちの管理にしる運用にしる、うまく軽減されればそれに越したことはないんでしょうけ

れども、利便性を考えるばかりに、逆に手間が増えるというのが多々あることですから、その辺もどうなのでしょう。実際。

局長補佐

今、私達も町の情報システムを使っているんですけども、例えばメールを受信したり発信したり、送受信についてはメールを使うことで楽にはなるんですけども、逆に楽になったから多くなっている状態もあるので、どちらが便利なんだと言われると一概には言えないかなというふうに思います。ただ、スケジュール管理だとか、例えば今日、局長の予定とか教育長の予定なんていうのを共有するのは、一目瞭然で分かるので。それを入力する作業は増えますけれども。その後の活用は、かなり楽になるかなと思っておりますが、運用次第ということと慣れですね。それが必要になると思います。

局長

利用する上で、補佐も言っていましたけれども、自分のスケジュールの日程管理とかメール機能とか、今、当町の学校に不足している部分のデジタル化というのは、すごく力を発揮するんじゃないかなと思うんですけども。このデジタル化というのは、学校の規模感にもよるものではないかなと思うんです。大規模校、児童生徒の人数がたくさんいる学校というのは、アナログ的な作業はかなりの負担になる。ただ、田上の学校というのは、いわゆる小規模校に位置するところであるんですけども、全部が全部、このデジタル化の恩恵を受けるかということ、もしかすると、導入した後に実はこれはアナログの方がやりやすかったんだという事務作業も出てくるかもしれませんが、一応今回は新潟県の統一システムということで、我々が単独でシステム構築ができないところを、逆に言えば県から助けていただいたというところもありますので、これを導入せざるを得ないかなという思いは持っています。

石田委員

導入して、どんどん活用していただくことが一番でしょうけどね。気を使うことなくやっていただければいいなという感想でございました。

教育長

ありがとうございます。

齋藤委員

二ついいですか。一つ目は、2 ページのところのネットワークの速度の話の時に、実際に現場の声として授業をやっている時に、速度が足りなくて支障が出るとか、使いにくいみたいなものが、学校の先生方から声が届いていたりするのかなというのが一点と、もう一つは細かいんですけど、次のページ、学校の業務のデジタル化の現状のところ、児童生

徒への連絡を、クラウドサービスを用いた配信で半分以上デジタル化している学校は5割程度と書かれていますが、3校なのに5割ってどうゆうことなのか。以上です。

局長補佐 まず、一点目の学校から遅いという声が届いているかということ、実際に何回かありました。というのは、機器の不具合とかで全然繋がらない時にいただいていた。実際に、授業をしていて遅いとかというのは、今アンケートを取ってまとめている最中なんですけれども、直接こちらに遅いという話は来ていないんですが、子ども達の見解も含めて、これから集約していこうと思っています。直接とても遅いというような声までは届いていない状態です。あと、この現状で5割程度と書いてありますが、こういう統計があつて、それを引っ張ってきたんで、なんで5割なのか、ちょっと後で確認はしてみますが、この調査の結果がありまして、田上町では5割程度ということで、今回回答がなされています。そうすると、どこか違うところが入ってるのかもしれませんが。

局長 学校が5割程度じゃなくて、デジタル化してる内容が5割程度という理解じゃないの。

局長補佐 国県が調査した結果が反映されてきていて、田上町が5割程度ということだったんで。6割程度なのかもしれませんが、こういう表現になっていました。

教育長 ありがとうございます。

山田委員 今ほどの速度のところ。速度は確保できている学校が1になってますよね。先ほどの話ですと、羽生田小と田上中が午前中確保できる時間帯があるというような話でだったんですが、これ、1でいいんですか。ネットワーク速度が確保できている学校が1、できていない学校が2、田上小は大丈夫だということですか。

局長補佐 田上中は3日間調査したんですけれども、そのうちの2回、午前中2回は達していたんです。合計で6回やったところの2回で。田上小が3日間やって3回とも達していたと思うので、一応田上小はなんとかなっているということで、このような形にしたんだと思います。結局人数によって変わってまして、田上小の人数が一番少ないので、ハードルが低かったという状態で、そういうふうに判断していたということです。

山田委員 ちなみに規定の速度というのは、どれくらいの数値を求めているんで

すか。

局長補佐

田上小が 377Mbps ということで、羽生田小が 395、田上中も 395 ですね。田上小の午前中の平均が 394 ですね。田上小はクリア。羽生田小が 298、田上中が 480、クリアした時は 483 でした。ただ、時間帯を変えたりすると、田上中でも 263 とか 156 という状態になってしまいまして、要は混み具合によって速度がかなり変化するというような状況です。

山田委員

ちなみにプロバイダーは。

局長補佐

プロバイダーは、ぷららというところで、N T T の方になります。次に変わるところも N T T なんですけども、通信方式が違う形になるので、そこでまた簡易測定をしてみようというふうに考えております。

教育長

他に、ご意見等はよろしいでしょうか。では、またお気付きの点などありましたら、ぜひお聞かせいただければありがたいと思います。

では、議題の二つ目を終了いたします。次に、田上町学校施設等長寿命化計画の策定についてお願いいたします。

局長

皆さんのお手元に、計画の案が一部ずつご用意されてるかと思います。こちらの学校施設等長寿命化計画については、この計画の上位計画となります田上町公共施設等総合管理計画というものがあるんですけども、その計画が平成 27 年度に策定されておりまして、平成 28 年度から来年度、令和 7 年度までの 10 年間を計画期間として実施しているものであります。

来年度、町の計画が改定されるということに伴いまして、各課局所管の施設について、個別施設計画、長寿命化計画というものを、策定若しくは見直しを進めてもらいたいということで話があり、今回こちらの案をお示しさせていただいたところでございます。学校施設の計画につきましては、令和 2 年度に長寿命化計画というものを策定しております。他に社会教育施設、それから保育施設もありますが、こちらの二つの施設については作業中でございます。この度、学校関連として田上町学校施設等長寿命化計画（案）がまとまりましたので、今回皆様の方にお示しさせていただいたというところでございます。

それでは、内容の説明をさせていただきます。ページ数が多いので、主なところだけ説明させていただきます。

～～ 計画（案）資料に沿って説明 ～～

教育長 説明ありがとうございました。どこからでもよろしいでしょうか。コストを考えながら、なるべく長寿命化して有効活用していきたいというところですね。

局長 そうです。そういう考え方で作成しなさいということなので、作らざるを得ないんですけども。現実を言うと、特に羽生田小学校は、改修だけで 80 年間の使用を確保できるのかというと、少し難しいのかなという気はしていますが。それまでの間には、当然ながら学校統廃合というものを考えていかなければならないんですが。それがいつ計画されて、どのような形で学校が統合されていくのかというのは、現段階ではちょっと分かりませんので、将来的には小学校 1 校、中学校 1 校という試算の中で、計画を見直したというところであります。

教育長 そうすると、築年数は田上中学校の方が長いんだけど、羽生田小の方が劣化が激しいという。外壁の補修も 1 回していますしね。

石田委員 さっきの数字から見ると、中学校は 60% ぐらいでしたか。田上小は 50 になって。そうやってみると、やっぱり立地条件なんですかね。羽生田というのはね。年数では実際問題考えられないところもありました。でも、実際これは、たたき台のたたき台ですよ。要するに計画といえども、案の案くらいなもので、10 年後くらいまでは想定、想像もつくんだろうけれども。その先は児童生徒数が、かなり減りますよね。見たくない数字でしたけど。あの数字を見ると、実際問題その先のことは我々にも誰にも分からないものであって、逆に言えば加茂市と統合なんてこともなり得るかもしれないし、もう想像がつかないような状況になってくと思うんで。でも、叩き台とすれば、10 年 20 年ぐらいまでの先を想定して考えてあると思うんですよ。今このグラフを見るとね。だからそれくらいで、あとはもう、知るものぞ知るというところでしょうね。私らは、なんとも言えないというか。でもさっきの子供のグラフを、一応想定でしょうけど、あれは見たくなかったな。2065 年で、あんなふうになっちゃうと思うとぞっとしますけどね。

局長 計画を作る上、計画期間は 10 年間、長寿命化コストの計算は 40 年間でいいなさいという条件がありますので。その 40 年間と言われる間の児

児童生徒数の推移などというものについては、準備しなければならないので、この表は出さざるを得なかったんですけども。

石田委員 この数字というものは、遠からずなんでしょうかね。大体、その人口の推移を考えると、10 年間、間が空くので。あれはちょっとショックなんですけど。ただ、実際問題ああいうふうになって来るのは、あのデータは、ほぼ間違いないんですか。

局長 一応、この 2035 年から 2065 年の数字を出す時に、総務課のデータを使わせてもらいましたが、総務課政策推進室の方で、総合戦略を策定しておりますが、その数字を基本にしたもので、ほぼこういう形になって行くんじゃないかなと。

石田委員 どちらかと言えば、悲観的な見方じゃなくて、希望的な観測のデータでもあるわけね。

局長 総務課の方は、公的な機関が出した数字を基にしております。本当にこうなるかと言われると、分かりませんが。大体、似たようなところに行くのではないかなと思います。

局長補佐 昨年の夏頃に作ったデータなんですけど、今年生まれた子が小学校 1 年生になった時を想定したグラフを作ったんですけども、大体 3 年で 100 人減っています。令和 6 年が 642 人なんですけれども、令和 9 年で 542 人。令和 12 年で 439 人です。だいたい 3 年間で 100 人位、児童生徒数が減っているという状態ですね。

石田委員 まあ、それはね、考えてもしょうがないことなんだろうけど。ただリアルに考えれば、10 年間の間に学校の状況がどんなふうにして、どうやって防いでいくかということがその主な要因になってくると思うんですけども、それをちゃんと考えていただければ。もういただけてると思うんですよ、これから言うよね。ただ本当にこれは、町の財政にとっては高負担ですよ。計画がその通りいけるのかどうかということも、ちょっと疑問なところもあるんだろうけれども。この計画通りにいってもらえるように願うばかりでございます。

山田委員 これは協議するんですか。

局長 これは、一応こういう案を作って皆様からご覧いただいて、大きく意見があれば修正をさせていただこうかなと思いますけれども。この後は、もう一度、児童生徒数のちょっと足りないところもありましたんで、2025

年以降、もう 6 年分ぐらいは、実際に出生している数字をもとに、人数を出すこともできるので、そういったデータを足しながら整理をして、3 月末に決裁を取って、一応完成ということにさせていただこうかなと思ってます。

山田委員 そしてこれは、完成した暁には公にするんですか。

局長 町のホームページには掲載しようと思っています。

山田委員 というのはですね、公にすれば議員も目にするわけですよ。10 年後、2035 年で 196 人、この時点で先ほど 40 年スパンの建て替えの予算を出しておりましたが、学校規模は当然小さくなってくるはずですし、学校統合ということをごここで議員は当然問題にしてくると思うんですよ。

局長 議員から言われるとすれば、もう少し早い段階だと思います。

山田委員 ですから、私はこの計画よりもそっちの方がね、どう対応していくかということの方がちょっと今心配というか。大切なのかなというような気がしたんですけど。今どうのこうのということではないですけど、いいところ、この 10 年間だろうなって。

石田委員 議員とか区長とか、噂ではいつ統合か、どちらが廃止なんだ、どうなるんだとか、そういう話が結構出ていますからね。何か一つ変な引き金を引いてしまうと、議員あたりが結構言ってきたような気がするんですよ。今、山田委員が言ったように。だから、その辺が。それを気にしてばかりじゃできませんけどね。

局長 今、学校統合の質問等が来た時に、教育長からは複式学級というものが一つの考え方になるだろうという答弁をいただいております。現在、何も議論のない中、計画の中で統廃合を定義づけて記載するわけにはいかなかったもので、8 ページの方をご覧いただきたいと思いますが、3 (1) の長寿命化の基本方針の中で、「学校の適正規模・適正配置については、統廃合の可能性も含め今後検討していきます。」ということで、記載はしておりますが、これを明確な時期として〇〇年度という表記までは書けなかったもので、ご理解いただきたいと思っていますけれども。確かに、5 年後に強い要望が上がってくるのかもしれませんが、10 年ぐらいは地域の皆さんが何とか残してくれという考え方になるのかもしれませんが。

渡邊委員 加茂市は方針が決定したんですよ。

局長 今年の 5 月に方針が出ており、中学校は 2028 年に 5 校を 1 校に、小学

校は 2030 年に 6 校を 2 校に再編する予定です。

教育長 恐らくですけれども、線路を挟んでの分け方。耐震がある加茂南小と石川小を使うという方針は出ていて、その後、10 年かけてもう一度検討するような感じで。中学は一つにすると。どこの校舎を使うのか、新しく建てるのかというのは、今後の課題ということで。推進室が今年設置され、どういう教育課程にするとか、そういう検討を始めたというところですね。だから統合の年度はある程度示されている、そういうところですよ。

齋藤委員 加茂市が変わるとこっちもね。皆さん、どうするのとなってきますよね。

局長 町民の方から直接大きな声をいただいていることはまだないんですけども、それは声が聞こえてないだけで、本当は皆さん普通の生活の中でそういった話題というのは結構出ているんじゃないかなと思いますが。

石田委員 やっぱ児童数ですね。児童数が減ってくると、覚悟してくるというかね。それはでも最近ね、やっぱり減ってきた、子どもがいなくなったねという話はよく聞きますから。多分これ以上減ってくると、やっぱり周りの方とかも自然発生的に声が出てくるような気はしますけどね。もうちょっと時間がかかるのかな。でも、ここ 5 年以内とか、そういうレベルでは。加茂市がここ 2・3 年で決まってくるわけでしょう。そうなってくると、そこから 2・3 年後というのが妥当な線なのかな。だから、さっきの文章の中にも何気なく触れたところがありましたけれど、それともうちょっとそういう気持ちがありますよ、可能かもしれないような言い方にした方がいいのかなと。補足事項の補足みたいな感じで出してしまおうと、突っ込まれる場合があるので、その辺で多分逆算すれば、加茂市があと 2 年くらい、そうすると田上がその 2 年後となってくると、やっぱり 4・5 年ですよ。5 年後くらいに子どもの数が実際どれぐらいになっているかですよ。

局長 今のところ、小中学校で 480 人くらい。一番少ない田上小学校で 100 人はいる予定となっています。

石田委員 じゃあ、まだいけますかね。

局長 ただ、クラス数は学年 1 クラスです。

石田委員 3 桁あると、まだ勇気付けられますよね。2 桁になると、だいぶ

危機感が出るんでしょうけれども。

局長 統廃合を行うと、学校がなくなった地域は過疎化が進むという話もありますが。

石田委員 学校がなくなると地域が冷えるというのは、昔から学校は地域の希望で、学校があればこそっていうのがありましたけど、それを唱えていたのは地域の高齢というか、成人されて中年以降の方がそういう意見をいっぱい持っていた方なんで、その方々がいなくなってきたわけですよ。そうなってくると、若い人の意見が取り上げられることも十分ありますけど。ただその頃には、学校の周りも冷え感が始まっているんで、学校がなくなったから過疎化になるというのは、もうそういう時代ではないでしょうね。これからは、多分学校がなくなる時点では、そのエリアは過疎化が進んで、十分進んでいると思っても、当たり前だと思いますよね。だからこそ、統廃合という話が出ると思うので。人口があれば統廃合する必要はないわけですからね。だからそれが原因で過疎化になるという紐付けにはならないと、大前提で唱えた方がいいと思います。それはもう 20 年、30 年ぐらい前までは十分あって、反対の手を挙げる方は結構お年寄りの方がいっぱい手を挙げていましたけれど、その方々がもういなくなってきたわけだから。時代の変化を考えたら、学校の統廃合が過疎化に結びつくなんてことは、これからは考えなくても、別にいいと思うんですけれどもね。

局長 学校が地域からなくなると、そこに若い世代が住まなくなるということだと思えるんですよね。若い世代が住まないところから過疎化が進んでいく。要は、学校があつて登下校に近いところに土地があれば、そちらに住宅を求める一つの理由になると思います。

石田委員 その意見は、多分、随分前からの話なんですよ。

渡邊委員 田上小学校の周りに、若い世代が改めて住むというような場所もね。田上小学校の周りに現時点で子どもも少ないです。若い人が新たに入ってくる場所はないので。だんだんそういう考え方がなくなるのになって。私も石田委員がおっしゃるように思いますけど。

局長 今は土地利用の観点から、なかなか住宅を建てるのに最適な土地というものを見出すのが難しくなっているのかなというのもあると思います。田上小については、あそこに学校が出来たから、川之下の通称レック団

地が造成されたというものがあるんだと思うんです。ですので、新興住宅というか、団地が造成されるということは、そういった公共施設があったり、暮らしに便利な施設が集約化されているというところが大きいところであって、公的サービスなどを受けるには距離があるというところの地域になってくると、だんだん人口減というものは加速化していくんだろうなと思いますけども。ただ、今は田上小と羽生田小がありますけれども、その学校の周りに新たな住宅地が造成されるかと言えば、現実的には厳しいんだと思います。

石田委員 5 年後くらいから勝負かなという。想定でしょうかね。10 年先を見通して、一生懸命考えてください。

教育長 具体的なスケジュールとして、いつ頃からスケジュール案がスタートするかみたいなものを考える時期に来ているのかもしれない。

石田委員 そうですね。

山田委員 これ見るとね。

石田委員 大まかに、アバウトでいいんですよ。そんなに細かなくていい。アバウトな感じで、こんな感じかなで。こういうタイムスケジュールがあってもいいのかな、みたいな感じであると、多分見る方もそういう時代かなというふうに考えてくると、今このままだと要するになんか、あまりにもいい答えの正解な文章なんで、見る方はこれだとちょっと不安になる可能性はあるかもしれない。じゃ、一体全体どうなんだということになっちゃうんで。

局長 これは、統廃合の計画ではなく、今後の改修や建設費をなるべく平準化して、町の財政に負担がないようにするには、今の施設をどのように改修していくのがベストかというものを示した計画であって、統廃合自体を検討したものではないんです。

石田委員 それを追求される引き金にはなるかもしれないよね。

局長 そうしたら、それは別な計画が必要になってくるので、そこで議論すべき話であるという展開にしないではいけないかなと思ってます。

教育長 なかなか議論が尽きないところだと思います。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。それでは、計画（案）については終了とさせていただきます。

 続いて諸報告ですが、私の方で資料 1 枚、1 月の園校長会でお示した

ものを、そのまま出させていただきました。町長の方から、教育に関する発言とか、執筆がいくつかあり、それから新聞の新春インタビューで内容とかで教育に関するものを取り上げて、町の賑わいの創出に、小中学生、園児も活躍してくれているという、そういったものがいくつかありましたし、各学校から発信もしてもらっているので、その具体的なものをいくつかあげさせていただきました。こんな形で、皆でまた続けていきたいと思いますという確認をさせてもらったということで、お願いをしたいと思っています。

今年は、子ども達に希望の持てる年にしたいというふうな発言が町長からありました。それから、環境美化教育優秀賞受賞ということで、2月に入ってから表彰されるということですが、全国で31校のうちのベスト10ですね。これはまだ、ここの団体のホームページに該当理由とかが出ていなくて、まもなく表彰があると出てくると思うんですけども。都道府県に1校しか推薦されない中に入ったということと、今年も三行詩コンクールで文部科学大臣賞を受賞された児童がおりました。過去に、ご兄弟ももらったことがあります。喜ばしいことだなということであります。それから、12月議会の一般質問の概要について、そのような形で質問があり答弁をさせていただいて、再質問もありました。最後です。頑張る田上人、頑張る田上人シニア、これは総合学習でお願いするかもしれないのでというのが、毎年推薦の条件になっているわけです。先週の17日に認定式があって、事前の情報ということで各学校でお願いできるようにであればということで紹介をさせていただいたものであります。こんな形で1月の園校長会に資料として出させていただきました。特によろしいでしょうか。

他に諸報告、用意されていますが。

局長

例年の話になるんですが、令和6年度末、令和7年度初の教育委員会関係行事予定ということで、ご出席をお願いする議員の名前も入れて表を作成いたしました。2月、教育長と私だけですが、町PTA連絡協議会があります。まだ日程が決まっておきませんので、空欄にしてあります。続いて、教育委員会の定例会についても空欄にしてあります。3月に入りますと、3日、中学校の卒業式が予定されております。教育長、各委員の皆様方においては出席をお願いしたいと思います。20日、祝日になりま

すが、二十歳のつどいが予定されております。教育長の出席をお願いします。24 日になりますと、両小学校の卒業式ということで、田上小学校の方は石田委員と渡辺委員、羽生田小学校の方は教育長、山田委員と齋藤議員の方から出席をお願いしたいと思っております。同日になりますが、午後から第 3 回の定例教育委員会を予定しております。今年度最後になりますが、27 日、木曜日、竹の友幼稚園の卒園式を予定しております。教育長の出席をお願いします。新年度に入り、4 月 1 日、例年の通り教育委員会の辞令交付式と教職員面識会を予定しております。3 階の大会議室で、午後からになりますが各委員の出席をお願いしたいと思います。5 日、土曜日になるんですが、竹の友幼稚園の入園式を予定しております。教育長の出席をお願いします。翌週になりますが、8 日、火曜日、各小中学校の入学式ということで、午前中は小学校になりますが、田上小の方については石田委員と渡辺委員、卒業式と同じメンバーになります。羽生田小は教育長、山田委員、齋藤委員の方から出席をお願いします。中学校の入学式については、皆様方からのご出席をお願いしたいと思います。入学式終了後、定例の教育委員会を予定させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上であります。

続いて、二十歳のつどいつきまして、資料 1 枚用意させていただきました。期日は 3 月 20 日、木曜日になります。時間が午後 2 時から。会場については、交流会館を予定しております。当日、ウェブ配信を予定しております。現在、実行委員会の中で、アトラクションを検討しており、2 月に入ると決定するのではないかと思います。対象者なんですが、今のところ男性が 55 人、女性が 43 人、合計で 98 人となっています。ちなみに、令和 5 年度の対象者は 113 人でしたので、今年度と比較しますと、13%ほど減少しているというような状況であります。以上になります。

教育長

ありがとうございました。二十歳のつどいについては、計画が進んでいるということですので、お願いいたします。その他、報告ありますか。

局長

資料はご用意しておりませんが、年末から急に話が進んできた案件が一つありまして、先ほど教育長の園校長会資料の中に 12 月議会一般質問の概要があり、給食費無償化への前進ということで議員より意見をいただいております。この度、国の方から重点支援地方交付金が交付され

ることになり、田上町にも 40,000 千円ほど来ることになりました。今回は、その財源を使わせていただきまして、来年度 4 月分から 6 月分までの 3 ヶ月間、学校給食費を無償化しようということで準備の方を進めております。議会の方には、先週の議会全員協議会の方で既に説明をさせていただき、了解をいただいたところでありますので、保護者宛の文書については今週発送予定になっております。それと、国会では学校給食費についての法案が上がるようであります。早ければ、令和 7 年度の 4 月実施というような書き方もされているんですが、まだ正式に委員会の方に文科省の方から通知も来てませんし、情報が来ていないところであります。以上であります。

教育長 報告についてありましたが、よろしく願いいたします。以上で諸報告を終わります。その他はありますか。

局長 ありません。

教育長 では、以上を持ちまして、第 1 回田上町教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

令和 年 月 日

会議録署名委員